

## 一般事業主行動計画について

平成25年4月に施行された「次世代育成支援対策推進法」に基づき、当社では、社員が仕事と子育てを両立し、働きやすい職場環境をつくることのできるよう一般事業主行動計画を策定しています。

### ◆計画期間

平成25年4月1日～平成27年3月31日まで

### ◆計画内容

目標1 育児休業を取得しやすい環境づくりを行い育児休業の取得を増やす。

#### <対策>

平成25年4月～ 出産予定の従業員の状況を把握し、パンフや掲示板にて制度の周知を図る。

平成25年4月～ 休職期間に、定期的に社内情報を送り、仕事に復帰しやすい環境整備の施策、検討を行う。

平成27年4月迄 出産後の育児休業の取得状況の把握を継続する。

目標2 労働環境の向上及び年次有給休暇の取得を促進する。

年次有給休暇は1日単位の他の半日単位での取得を、また代休は時間単位での取得可能にして学校行事などに出席しやすい環境を作る。

#### <対策>

平成25年4月～ 年次有給休暇の取得率を高める為の施策、検討を行う。

平成25年4月～ 個人別残業計画時間遵守徹底による管理の継続。

平成25年4月～ 年次有給休暇取得促進の為の施策を継続し、取得率向上を目指す。

平成25年4月～ 年次有給休暇を半日単位に、代休の取得を時間単位で取得できるようにする。

目標3 学生(大学、高校、中学:障害者含む)に対するインターンシップの受入れを行い就業体験の提案を提供する。

#### <対策>

平成25年4月～ 計画期間内に学生のインターンシップ受入れを実施する。